報告第　１５　号

専決処分の承認を求めることについて

　地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和７年９月２日提出

有田川町長　中　山　正　隆

専　決　処　分　書

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和７年７月２８日専決

有田川町長　中　山　正　隆

専決処分事項	令和７年度有田川町一般会計補正予算（第５号）
理　　由	国の令和７年度一般会計予備費から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額が措置された事に伴い、早急に予算措置する必要が生じたため。

令和７年度

有田川町一般会計補正予算

（第　５　号）

令和７年度有田川町一般会計補正予算（第５号）

令和７年度有田川町の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６，１０３千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９，０４７，４６０千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年７月２８日専決

有田川町長　中　山　正　隆

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		1,700,989	16,103	1,717,092
	2 国庫補助金	386,576	16,103	402,679
歳　入　合　計		19,031,357	16,103	19,047,460

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
7 商工費		240,899	16,103	257,002
	1 商工費	240,899	16,103	257,002
歳　出　合　計		19,031,357	16,103	19,047,460

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

１　総　　括

２　歳　　入

３　歳　　出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	1,700,989	16,103	1,717,092
歳　入　合　計	19,031,357	16,103	19,047,460

.

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
7 商工費	240,899	16,103	257,002
歳　出　合　計	19,031,357	16,103	19,047,460

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円 16,103	千円	千円	千円 0
16,103	0	0	0

２　　歳　　入

１５款　国庫支出金　16,103千円

２項　国庫補助金　16,103千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 総務費国庫補助金	151,071	16,103	167,174
計	386,576	16,103	402,679

３　　歳　　出

７款　商工費　16,103千円

１項　商工費　16,103千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 商工総務費	99,960	16,103	116,063	16,103			
計	240,899	16,103	257,002	16,103	0	0	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1　総務管理費補助金	16,103	企画調整課 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　16,103

１５款　国庫支出金

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
18　負担金補助及び交付金	16,103	商工観光課 有田川町応援クーポン券給付金（第７弾）　16,103

７款　商工費